

2024

令和 6 年度教育要覧

鶴ヶ島市の教育

目 次

I 教育行財政

1	教育委員会の構成	1
2	歴代教育委員・委員長・教育長	2
3	教育委員会組織図	4
4	教育委員会事務分掌	5
5	教育振興基本計画概要	7
6	教育委員会重点施策	9
7	教育委員会予算	14
8	教育委員会の附属機関	15

II 学校教育関連施設の紹介

1	教育センター	16
2	学校給食センター	17
3	小学校	18
4	中学校	22

III 社会教育・社会体育施設の紹介

1	図書館	25
2	鶴ヶ島海洋センター	26

IV 資料

1	鶴ヶ島市の紹介	27
2	児童・生徒数及び学級数の推移	28
3	児童・生徒の体格・体力	29
4	市内指定文化財一覧	31
5	施設案内	32

I 教育行財政

1 教育委員会の構成

令和6年8月1日現在

区 分	氏 名	委員の任期
教 育 長	まつ い かつ ひこ 松 井 克 彦	令和3年10月1日～令和6年9月30日
教育長職務代理者	いし ざわ よし ひろ 石 澤 良 浩	令和5年10月1日～令和9年9月30日
委 員	たか しの まさ え 高 篠 雅 恵	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	たけ ち み は 武 知 美 葉	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委 員	さいとう かおる 齋 藤 薫	令和4年12月10日～令和8年12月9日

2 歴代教育委員・委員長・教育長

教育委員

氏 名	任命年月日	退任年月日
内野 徳二	S 27. 11. 1	S 30. 4. 20
成瀬 京十	S 27. 11. 1	S 31. 9. 30
長峰 要壽	S 27. 11. 1	S 30. 4. 20
小川 進一	S 27. 11. 1	S 30. 4. 20
宇津木 林造	S 27. 11. 1	S 30. 4. 23
中里 正雄	S 30. 5. 9	S 31. 9. 30
内野 仁太郎	S 30. 6. 6	S 31. 9. 30
高篠 良一	S 30. 6. 6	S 31. 9. 30
松本 登美吉	S 30. 6. 6	S 31. 9. 30
近藤 房子	S 31. 10. 1	S 32. 9. 30
石塚 米吉	S 31. 10. 1	S 33. 9. 30
松本 柳吉	S 31. 10. 1	S 34. 9. 30
新井 俊雄	S 31. 10. 1	S 35. 9. 30
宇津木 林造	S 31. 10. 1	S 39. 9. 30
田中 貞	S 32. 10. 1	S 36. 9. 30
高篠 光五郎	S 33. 10. 1	S 37. 9. 30
岸田 要慶	S 34. 10. 1	S 38. 9. 30
内野 嘉重	S 35. 10. 1	S 39. 9. 30
高澤 又一	S 36. 10. 1	S 44. 9. 30
瀧嶋 武治	S 37. 10. 1	S 49. 9. 30
小川 雄次郎	S 38. 10. 1	S 42. 9. 30
成瀬 義男	S 39. 10. 1	S 51. 9. 30
横山 時二	S 39. 10. 1	S 42. 6. 30
今泉 清司	S 42. 7. 1	S 52. 5. 15
高篠 喜一	S 42. 10. 1	S 50. 9. 30
遠藤 邦司	S 44. 10. 1	S 51. 6. 10
岸田 長	S 49. 10. 1	S 50. 2. 22
近藤 亮一	S 50. 6. 25	S 57. 9. 30
小川 直司	S 50. 10. 1	S 58. 9. 30
平野 栄一	S 51. 7. 1	S 60. 9. 30
篠澤 輝郎	S 51. 10. 1	S 55. 9. 30
内野 平三	S 52. 6. 24	S 63. 9. 30

氏 名	任命年月日	退任年月日
石井 喜八郎	S 55. 10. 2	S 58. 1. 14
宮沢 正宏	S 57. 11. 1	S 61. 10. 31
吉澤 泰而	S 58. 7. 1	H 4. 10. 1
高篠 富雄	S 58. 10. 1	H 3. 9. 30
渡邊 キミ子	S 60. 10. 1	H 元. 9. 30
石川 二郎	S 61. 11. 1	H 2. 10. 31
宮本 豊太郎	S 63. 10. 1	H 4. 9. 30
伊藤 久子	H 元. 10. 1	H 9. 9. 30
川野 昇	H 2. 12. 10	H 14. 12. 9
小川 芳子	H 3. 10. 1	H 11. 9. 30
内野 麒一	H 4. 10. 1	H 16. 9. 30
玉之内 淳	H 4. 10. 2	H 8. 10. 1
横山 和夫	H 8. 10. 2	H 9. 12. 5
新井 萬龜子	H 9. 10. 1	H 19. 9. 30
柴崎 光生	H 10. 1. 1	H 12. 3. 31
小川 恭子	H 11. 10. 1	H 15. 9. 30
松崎 頼行	H 12. 4. 1	H 17. 11. 4
高沢 啓	H 14. 12. 10	H 18. 12. 9
末永 ア卫	H 15. 10. 1	H 19. 9. 30
宮根 健治	H 16. 10. 1	H 24. 9. 30
新井 周平	H 18. 2. 17	H 24. 10. 1
今泉 博	H 18. 12. 10	H 26. 6. 17
河上 亮一	H 19. 10. 1	H 26. 8. 31
金指 桂子	H 19. 10. 1	H 25. 9. 30
細野 啓子	H 24. 10. 1	H 28. 9. 30
石澤 良浩	H 24. 10. 2	
高篠 雅恵	H 25. 10. 1	
萩原 秀雄	H 26. 7. 25	R 4. 12. 9
浅子 藤郎	H 26. 10. 1	H 27. 9. 30
武知 美葉	H 28. 10. 1	
齋藤 薫	R 4. 12. 10	

教育委員長

氏 名	任命年月日	退任年月日
成瀬 京十	S 27. 11. 5	S 31. 9. 30
石塚 米吉	S 31. 10. 1	S 33. 9. 30
高篠 光五郎	S 33. 10. 1	S 37. 9. 30
瀧嶋 武治	S 37. 10. 1	S 49. 9. 30
高篠 喜一	S 49. 10. 1	S 50. 9. 30
今泉 清司	S 50. 10. 1	S 52. 5. 15
近藤 亮一	S 52. 6. 24	S 57. 9. 30
小川 直司	S 57. 10. 3	S 58. 9. 30
平野 榮一	S 58. 10. 6	S 60. 9. 30
内野 平三	S 60. 10. 3	S 63. 9. 30
高篠 富雄	S 63. 10. 6	H 3. 9. 30
宮本 豊太郎	H 3. 10. 3	H 4. 9. 30
川野 昇	H 4. 10. 8	H 14. 12. 9
内野 麒一	H 14. 12. 10	H 16. 9. 30
新井 萬龜子	H 16. 10. 1	H 19. 9. 30
宮根 健治	H 19. 10. 1	H 23. 9. 30
河上 亮一	H 23. 10. 1	H 24. 9. 30
今泉 博	H 24. 10. 1	H 26. 6. 17
石澤 良浩	H 26. 6. 18	H 27. 9. 30

教育長

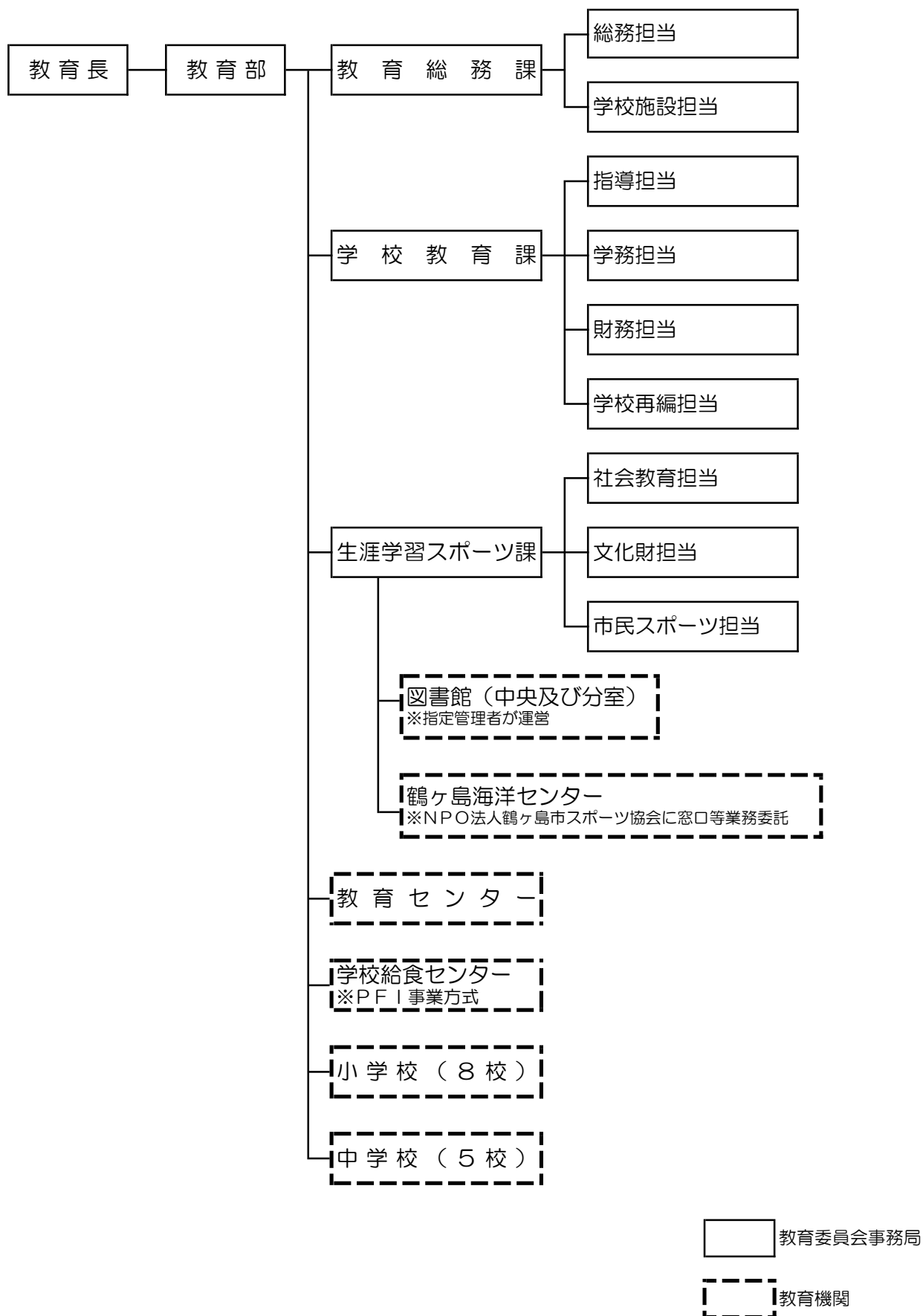
氏 名	任命年月日	退任年月日
内野 貞雄	S 27. 11. 5	S 28. 7. 31
瀧嶋 武治	S 28. 8. 1	S 29. 6. 27
内野 貞男	S 29. 7. 1	S 30. 11. 15
宇津木 林造	S 31. 10. 1	S 39. 9. 30
成瀬 義男	S 39. 10. 1	S 51. 9. 30
篠澤 輝郎	S 51. 10. 15	S 55. 9. 30
石井喜八郎	S 55. 10. 2	S 58. 1. 14
吉澤 泰而	S 58. 7. 1	H 4. 10. 1
玉之内 淳	H 4. 10. 2	H 8. 10. 1
横山 和夫	H 8. 10. 2	H 9. 11. 26
柴崎 光生	H 10. 1. 1	H 12. 3. 31
松崎 頼行	H 12. 4. 1	H 17. 11. 4
新井 周平	H 18. 2. 17	H 24. 10. 1
河上 亮一	H 24. 10. 2	H 26. 8. 31
浅子 藤郎	H 26. 10. 1	H 31. 3. 31
松井 克彦	H 31. 4. 1	

(令和6年8月1日現在)

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、教育委員会制度が改正されました。
教育委員長と教育長を一本化した「新」教育長が設置され、教育長の任期は4年から3年になりました。

※当市は、平成27年10月1日から新教育委員会制度に移行したため、平成27年9月30日をもって教育委員長の職は廃止されました。

3 教育委員会組織図



4 教育委員会事務分掌

課	事務分掌
教育総務課	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 教育委員会職員の任免その他人事に関すること。 (3) 秘書に関すること。 (4) 教育委員会規則等に関すること。 (5) 文書に関すること。 (6) 教育委員会の所管に係る予算及び決算の総括に関すること。 (7) 重要施策及び諸計画の総合調整に関すること。 (8) 教育審議会に関すること。 (9) 職員の研修及び福利厚生に関すること。 (10) 事務局の組織に関すること。 (11) 公印の管理に関すること。 (12) 栄典に関すること。 (13) 学校施設の営繕に関すること。 (14) 学校施設の維持管理に関すること。 (15) 学校施設の補助事業に係る計画及び申請に関すること。 (16) 教育施設台帳等の整備に関すること。 (17) 事務局内各課との連絡調整に関すること。 (18) 他課の所管に属さないこと。
学校教育課	(1) 学校の設置及び廃止に関すること。 (2) 学校教育施設再編に関すること。 (3) 学校教育に係る指導及び助言に関すること。 (4) 学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。 (5) 県費負担教職員の人事、服務及び研修に関すること。 (6) コミュニティ・スクールの推進に関すること。 (7) 教科書の採択等に関すること。 (8) 学期の決定に関すること。 (9) 学校教育研究団体に関すること。 (10) 児童及び生徒の就学に関すること。 (11) 学齢簿に関すること。 (12) 就学奨励に関すること。

	(13) 通学区域に関すること。 (14) 学区審議会の運営に関すること。 (15) 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。 (16) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 (17) 入学準備金の貸付けに関すること。 (18) 学校予算の執行管理に関すること。 (19) 教材及び学校備品の購入及び管理に関すること。 (20) 学校教育全般に係る連絡調整に関すること。
生涯学習スポーツ課	(1) 生涯学習の振興に関すること。 (2) 社会教育機関の設置及び廃止に関すること。 (3) 社会教育に関すること。 (4) 社会教育における人権教育・啓発に関すること。 (5) 社会教育委員に関すること。 (6) 社会教育関係団体に関すること。 (7) 芸術及び文化に関すること。 (8) スポーツの振興に関すること。 (9) スポーツ施設の設置、管理及び廃止に関すること。 (10) スポーツ推進審議会に関すること。 (11) スポーツ推進委員に関すること。 (12) 学校体育施設の開放に関すること。 (13) スポーツ・レクリエーション団体に関すること。 (14) 鶴ヶ島海洋センターとの連絡調整に関すること。 (15) 文化財の保護及び保存に関すること。 (16) 文化遺産の継承及び伝承文化活動の育成援助に関すること。 (17) 文化財保護審議委員会に関すること。 (18) 埋蔵文化財に関すること。 (19) 史料の収集及び整理保存に関すること。 (20) 鶴ヶ島市遺跡調査会に関すること。 (21) 図書館に関すること。

5 教育振興基本計画概要

1 基本理念

人生 100 年時代を迎えようとし、また超スマート社会（Society 5.0）の実現など、急激に変化する令和の時代の中で、教育を通して「生きる力」を育むことが求められています。

新しい学習指導要領には、学校で学んだことが、子どもの「生きる力」となって、その先の人生につながってほしいという願いが込められています。

具体的には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。明るい未来を、共に創っていきたい」という願いです。

本市の学校教育では、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し合える子どもを育てることを目指しています。そのために、学校と家庭と地域が一体となって、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えていくことができる子どもを育みます。「生きる力」を培い、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる、未来を創造できる子どもを育てることが必要です。

社会教育では、全ての人々が、「生きる力」を培い、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することを目指しています。そのために、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習・スポーツ活動を推進し、人が活躍できる社会を支えていくことが必要です。

本市の教育行政は、「生きる力」を育むことのできる豊かな人を育てていくため、次の基本理念を掲げます。

豊かな人が育つまち つるがしま

2 基本目標

基本理念である「豊かな人が育つまち つるがしま」を実現するために、これからの4年間で取り組む内容を「4つの基本目標」として体系化しました。

教育委員会では、学校、家庭、地域社会が一体となって、本市の教育振興に取り組めるように努めていきます。

【4つの基本目標】

- 基本目標 1 未来を創り出す力を育む教育の推進
- 基本目標 2 教育環境の充実
- 基本目標 3 生涯学習・スポーツの振興
- 基本目標 4 歴史・文化の継承と芸術の振興

基 本 理 念

「豊かな人が育つまち つるがしま」

基本目標 1 未来を創り出す力を育む教育の推進

- 1 学び合い学習の充実やＩＣＴ活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します
- 2 道德教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します
- 3 体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します

基本目標 2 教育環境の充実

- 1 学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります
- 2 教職員の働き方改革を進め、子どもと向きあう時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります
- 3 学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、子どものより良い教育環境の整備を図ります
- 4 学びと生活を支える環境の充実を図ります
- 5 ＩＣＴ機器を活用するとともに、人的環境を整備し、ＧＩＧＡスクール構想の実現を図ります
- 6 地域と家庭の教育力の向上を図ります

基本目標 3 生涯学習・スポーツの振興

- 1 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります
- 2 スポーツ施設を整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります
- 3 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります
- 4 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による生涯スポーツ・健康づくりを推進します

基本目標 4 歴史・文化の継承と芸術の振興

- 1 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します
- 2 展示や体験学習、市民講座などによる文化財の活用を推進します
- 3 伝統行事の保存と継承を支援します
- 4 各種団体や市民による文化・芸術活動を支援します

教育振興基本計画は、本市の総合的な計画である「第6次鶴ヶ島市総合計画（前期基本計画）」を踏まえた、教育行政分野の計画です。計画の期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間です。

6 教育委員会重点施策

1 未来を創り出す力を育む教育の推進

学び合い学習の充実やICT活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します

「一人残らず学ぶ教室」を実現するために、主体的・対話的で深い学びである「学び合い学習」による授業の充実を図ります。また、小中一貫教育の中心に「学び合い学習」を位置付け、9年間を通じて「確かな学力」を育成します。さらに、自主的な学習により、自学自習の習慣を身につけ、家庭学習の定着を図ります。

各教科の特質や学習過程を踏まえて、ICT機器を積極的に活用し、「学びに向かう力、人間性等」「生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」の3つの資質・能力を育成します。

外国語指導助手を配置し、外国語教育の充実を図るとともに国際理解教育を推進します。子どもの異文化への理解や異文化コミュニケーション能力を高めます。

自立や社会参加に向け、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた指導や支援を行います。

障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ教育を推進します。

●学び合い学習推進事業

「学び合い学習」による授業の質を向上させるため、教員の研修を充実し、児童・生徒の「確かな学力」を育成します。

- ①全小・中学校で、年2回以上「学び合い学習」の専門家を指導者として招へいした研修会を行い、教員の授業力向上を図ります。そのうち1回以上は、中学校区で共通の指導者を招へいして実施し、小中一貫教育を推進します。
- ②「鶴ヶ島型 学び合い学習」のリーフレットを活用することで、教員の授業力向上を図ります。
- ③「鶴ヶ島型 学び合い学習」に適したICT機器の活用方法や授業形態の工夫を図るため、学力向上推進委員会及びGIGAスクール推進委員会で研究を進めます。

●中学校英語技能検定取得推進事業

グローバル化に対応した英語教育を推進し、高いコミュニケーション能力を持つ生徒を育成するため、中学3年生を対象に実用英語技能検定の検定料を助成し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ります。

●特別支援教育推進事業

自立や社会参加に向け、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた指導や支援を推進し、必要な教育環境の調整・整備を行います。

- ①該当児童・生徒が学級集団へ適応できるよう、学級運営補助員を配置し、個別に支援します。
- ②ICT機器を活用し、個に応じたきめ細やかな学習指導を行います。
- ③障害の有無にかかわらず、児童・生徒が相互に交流し、必要な学習活動を行う「支援籍学習」を周知し、積極的な交流を図ります。
- ④教職員を対象とした研修を充実させ、様々な障害や特性がある児童・生徒への理解を一層深めていきます。
- ⑤就学支援委員会を年5回実施し、児童・生徒の適切な就学や教育的支援を図ります。

道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します

子どもの夢と豊かな心を育むため、道徳の授業や全ての教育活動を通じて道徳教育の充実を図ります。

学校・家庭・地域が連携し、「いじめ防止・早期対応」「不登校児童・生徒支援」の充実を図ります。

差別的な言動に同調することなく、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志を持ち、態度や行動に表れる人権教育を推進します。

●いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、必要な支援ができる教育環境の充実を図ります。

- ①多様化する教育相談に対応するため、教育センターにカウンセラーと教育相談員を配置します。
- ②児童・生徒に適切な支援を行うため、小学5年生から中学3年生を対象に、ハイパーQUを実施します。その結果を活用した学級経営が行えるよう、教員対象の研修を実施します。
- ③いじめ・不登校に関する相談対応や必要に応じた学校への指導・助言を行うため、スクールカウンセラーやいじめ等対応支援員を配置します。
- ④不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立を支援するため、教育センターに教育支援室「アペルト」を設置し、特別な教育課程による授業を実施します。
- ⑤不登校児童・生徒への個別支援の充実を図るため、ICT機器を活用した学習支援や教育相談を推進します。
- ⑥いじめ・不登校の未然防止のため、いじめ対策プログラムを活用した授業の実践や生徒指導担当者会議の充実、情報モラル教育の推進に取り組みます。

体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します

体育授業を中心としながら、体育的行事の充実や運動機会の確保に努め、学校の教育活動全体を通じて、子どもの体力向上を図ります。

健康への意識を高め、基本的な生活習慣を身につけることで、生涯にわたって心身の健康を保持増進する資質・能力を育成します。

各学校の部活動の充実のため、部活動指導員や部活動外部指導者を配置します。

学校給食を食育のための教材として捉え、食に関する正しい理解と望ましい食習慣などを醸成するため、食育の推進に取り組みます。

栄養バランスの取れた給食、行事食や郷土食などを取り入れた美味しく多彩な給食を提供することにより、成長期にある子どもの健康の保持増進及び食育の推進を図ります。

●小・中学校水泳指導方法検討事業

全小学校及び中学校1校まで対象校を拡大し、民間施設の活用による水泳の指導方法の検討を行います。

●体力向上推進事業

学校・家庭・地域と連携を深め、睡眠や食事、運動習慣等の生活実態を考慮しながら、児童・生徒の総合的な体力の向上を図ります。

- ①小・中学校合同の体育授業研究会を実施し、教員の指導力向上を図ります。
- ②教員が、主体的に課題解決に取り組めるよう、各学校や市の成果を体力向上推進委員を中

心に市内全校に積極的に発信していきます。

- ③自己や他者の健康の保持増進を図ることができる能力を育成するとともに、日頃からの健康管理を徹底します。

●部活動地域クラブ化支援事業

学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けたモデル事業を実施し、生徒の多様な活動の在り方を検討します。

●学校給食運営事業

学校給食を食育のための教材として捉え、食に関する正しい理解と望ましい食習慣などを醸成するため食育を推進するほか、栄養バランスが取れ、行事食や郷土食などを取り入れた多彩な給食を提供します。

2 教育環境の充実

学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもを育成するために、学校運営協議会の発展・充実を支援し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

●地域とともにある学校づくり事業

学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域ぐるみで豊かな子どもの成長を促すため、「地域とともにある学校づくり」を推進します。そのため学校運営協議会委員や管理職等を対象とした研修会を充実させ、各学校の学校運営協議会の活動を支援します。

学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、子どものより良い教育環境の整備を図ります

鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画に基づき、学校再編や老朽化した学校施設の長寿命化に取り組みます。

老朽化した学校備品や設備の点検・確認を行い、計画的な更新に取り組みます。

●小学校校舎屋上外壁老朽化対策事業

老朽化により防水機能が劣化している新町小学校の校舎屋上防水及び外壁塗装の改修工事を行います。また、長久保小学校においては、同様の改修工事に向けた設計業務を行います。

●鶴ヶ島中学校施設改修事業

鶴ヶ島中学校と西中学校の再編を見据え、鶴ヶ島中学校校舎等の大規模改修工事に向けた設計業務を令和5年度に引き続き行います。

鶴ヶ島中学校の運動施設であるグラウンドの改修工事等を行います。

●通学路環境整備事業

鶴ヶ島中学校と西中学校の再編に伴って、新たに指定する通学路について、生徒の安全な登下校の実現を図るため、用地取得及び西中学校南側屋敷林間伐に取り組みます。

学びと生活を支える環境の充実を図ります

日本語指導が必要な児童・生徒に対し、通訳者の派遣や翻訳機の活用によって、安心して学校生活が送れるように支援します。

●日本語未習得児童生徒支援事業

外国籍児童・生徒及び様々な事情により日本語をほとんど話せないまま小・中学校に転入学する児童・生徒に対して、一定程度の日本語を習得できるまでの間、通訳者の学校への派遣（学校生活に慣れるまで：最大１００時間）や翻訳機によるコミュニケーションを通じて、児童・生徒が安定した学校生活を送れるように支援します。

ＩＣＴ機器を活用するとともに、人的環境を整備し、ＧＩＧＡスクール構想の実現を図ります

ＩＣＴ支援員及び情報教育環境運用支援員を配置し、学習用端末をはじめとするＩＣＴ機器の有効活用が図れるように教員を支援します。

新型コロナウイルスなどの感染症拡大や自然災害等により臨時休業になった際においても、ＩＣＴ機器を活用し、児童・生徒の学びが保障されるように取り組みます。

●情報教育環境活用支援事業

学校におけるＩＣＴ環境の著しい変化を踏まえ、専門的知見を有するＩＣＴ支援員及び情報教育環境運用支援員を配置して、ＩＣＴ機器を活用した授業等を行う教員のサポートを行い、授業の質の向上を図ります。

地域と家庭の教育力向上を図ります

地域学校協働活動を促進するため、放課後子ども教室や子ども向けイベントなどの活動の場の充実を図るとともに社会教育関係団体の活動を支援します。

地域と家庭の教育力向上を推進するため、家庭教育及び人権課題に関する学習の機会の充実を図ります。

●放課後子ども教室推進事業

地域の小学生等を対象として安心・安全な子どもの活動拠点を設け、地域住民の参画を得て異年齢・異世代交流の機会を提供することにより、子どもを支え育む地域づくりを推進するとともに、地域住民の生きがいつくりに寄与します。

●人権教育推進事業

同和問題や障害のある人の人権、子どもの人権、女性の人権、高齢者の人権等、各種人権課題に対する市民意識の向上を図り、その解決を目指します。

３ 生涯学習・スポーツの振興

多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります

生涯にわたる学習と地域の活性化を支援するため、民間の持つノウハウを活用し、多様化するニーズに応えて、地域の情報拠点となる図書館をつくります。

インターネットを通じて利用できる電子図書館の充実を図るとともに、年齢や障害の有無などにかかわらず図書館を利用できるよう読書環境の整備を行い、情報格差の解消に努めます。

●図書館運営事業

民間の持つノウハウを活用して、適切な資料の収集・整理、有益な情報の提供を行い、地域の情報拠点として、市民の多様化するニーズを踏まえた図書館運営を行います。

電子図書館の充実や利便性の向上を図るとともに、年齢や障害の有無にかかわらず図書館を利用できるよう読書環境の整備を行います。

スポーツ施設を整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります

学校体育施設の開放とスポーツ施設の適正な維持・管理を行い、施設や競技の特性に合わせ、施設の維持管理に努めます。

新たなスポーツ施設等の拠点として、新体育館整備構想に基づき、整備の方向性について検討します。

●市民スポーツ施設管理事業

スポーツ少年団や各種スポーツ団体に活動の場を提供するため、施設や競技の特性に合わせ、学校体育施設の開放とスポーツ施設の適正な維持管理を行います。

誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります

市民体育祭を支援し、誰でも参加できる生涯スポーツの機会の提供と競技スポーツを推進します。

●市民スポーツ行事開催事業

市民体育祭やレクリエーションイベント等を通して健康で明るく暮らせるまちづくりを目指します。

各種団体や大学、企業などとの連携・協働による生涯スポーツ・健康づくりを推進します

協定を結ぶ大学や企業等との連携・協働により、スポーツ教室等を開催し、地域の力を活用した生涯スポーツを推進します。

特定非営利活動法人鶴ヶ島市スポーツ協会をはじめ、各種スポーツ競技団体の運営・活動を支援し、競技スポーツの振興を図ります。

●スポーツ推進団体支援事業

市内スポーツ団体の統括組織であるスポーツ協会を支援し、スポーツ協会が主催・共催・後援する各種スポーツ・レクリエーション事業を通じて、スポーツの振興を図ります。

●スポーツ講習会開催事業

近隣大学（東洋大学）との連携による市民を対象とした講習会を開催して、スポーツの有効性や効果的な運動方法などの学習機会を設け、健康増進、体力の向上を図ります。

4 歴史・文化の継承と芸術の振興

伝統行事の保存と継承を支援します

伝統行事を末永く後世に継承していくため、保存会と連携し、伝統行事の魅力や継承の意義を広くPRし、後継者育成に努めます。

「脚折雨乞」や「高倉獅子舞」などの伝統行事が円滑に実施できるよう支援します。

●文化財保護保存事業

市指定無形文化財について、補助金の交付等の活動を継続して行うことにより、伝統行事の振興を図り、後世への継承を支援します。

●脚折雨乞支援事業

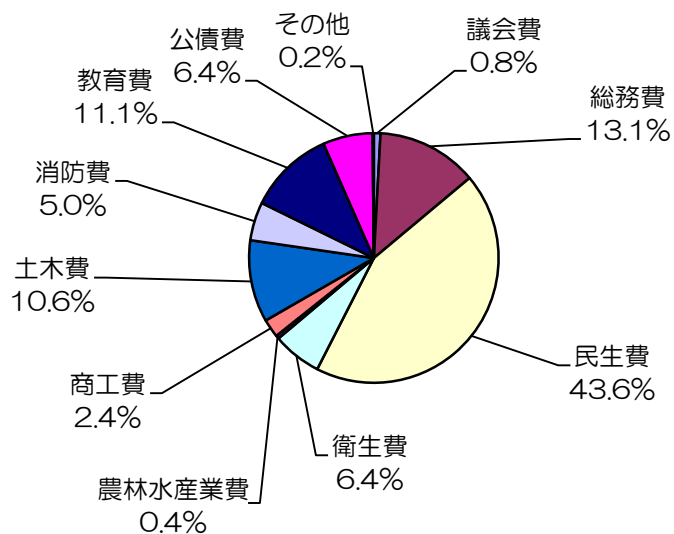
「脚折雨乞」のポスター等の作成や、「脚折雨乞」をテーマとした文化財展の開催により行事の周知を図るとともに、脚折雨乞行事保存会と連携して行事の開催を支援します。

7 教育委員会予算

(1) 令和6年度鶴ヶ島市一般会計予算

単位：千円

1	議会費	205,382
2	総務費	3,189,156
3	民生費	10,609,167
4	衛生費	1,553,598
5	労働費	14,621
6	農林水産業費	101,326
7	商工費	582,044
8	土木費	2,585,449
9	消防費	1,213,646
10	教育費	2,713,844
11	公債費	1,569,772
12	諸支出金	1,995
13	予備費	20,000
	歳出合計	24,360,000



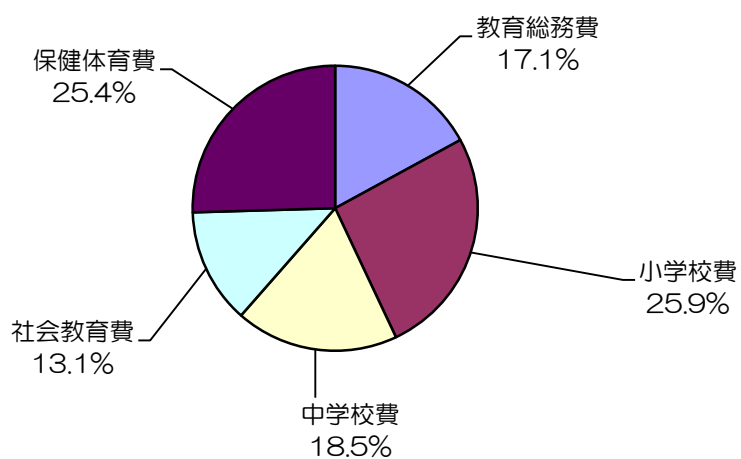
【その他の内訳】

労働費	0.1%
予備費	0.1%
諸支出金	0.0%

(2) 教育費内訳

単位：千円

1	教育総務費	462,964
2	小学校費	703,418
3	中学校費	501,865
4	社会教育費	354,879
5	保健体育費	690,718
	合計	2,713,844



8 教育委員会の附属機関

名 称	設 置 目 的	定 数	任 期
いじめ問題調査審議会	教育委員会の諮問に応じ、児童・生徒に係るいじめ防止等のための対策に関する調査及び審議を行います。 会議は非公開です。	5人以内	委嘱の日から諮問に対する答申の日まで
小・中学校学区審議会	教育委員会の諮問に応じ、学区編成に関し必要な調査及び審議を行います。	10人以内	1年
学校運営協議会	保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童・生徒の健全育成に取り組むことを目的に設置されています。	各校15人以内 (南小・南中学校区は統合し、24人以下)	委嘱または任命された年度の末日
社会教育委員会議	教育の目的を実現するとともに、個性豊かな地域社会の創造を目指し、地方自治の本旨に基づき市民の参画と協働による社会教育行政の推進を図ることを目的に設置されています。	10人以内	2年
図書館協議会	図書館の運営に関する事項について審議を行うことを目的に設置されています。	10人以内	2年
スポーツ推進審議会	スポーツ振興に関する事項について調査・審議及び建議を行うことを目的に設置されています。	10人以内	2年
文化財保護審議委員会	文化財の調査、保護及び活用に関する事項について調査・審議及び建議を行うことを目的に設置されています。	5人	2年
就学支援委員会	就学予定者並びに児童及び生徒のうち、教育上の特別な支援を必要とする者に対し、本人及び保護者の立場に立ち、専門的な見地から適正な就学の支援を行うことを目的に設置されています。会議は非公開です。	15人以内	2年
学校給食センター運営委員会	学校給食センターの運営に関する事項について審議を行うことを目的に設置されています。	15人以内	2年

Ⅱ 学校教育関連施設の紹介

1 教育センター

1 基本方針

- 幼児・児童・生徒にかかわる教育相談及び就学相談の充実を図る。
- 研修等の充実に努め、教職員の資質及び指導力の向上を図る。
- 研究の援助、教育相談、教育に関する資料の収集及び活用等の事業を行う。
- 教育支援室「アペルト」を開設し、不登校児童・生徒及び保護者に寄り添った支援の充実を図る。



2 教育相談

(1) 面接相談

【曜日】月曜日から金曜日

【時間】9時から16時30分

【対象】鶴ヶ島市内小・中学校に在籍する児童・生徒及びその保護者、教職員等
随時受け付けています。

(2) 電話相談

【曜日】月曜日から金曜日

【時間】9時から16時30分 ※この時間以外は留守番電話になります。

【対象】鶴ヶ島市内小・中学校に在籍する児童・生徒及びその保護者

【電話】049-286-8993

(3) 鶴ヶ島いじめ相談電話

【曜日】月曜日から金曜日

【時間】9時から16時30分

【対象】鶴ヶ島市内小・中学校に在籍する児童・生徒及びその保護者

【電話】049-279-5144 ※いじめの相談専用です。

(4) 鶴ヶ島いじめ相談メール

いじめの相談専用です。悩んでいることを電子メールで相談することができます。
匿名でも相談できます。

メールアドレス・・・ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

2 学校給食センター

1 経過

昭和35年 小学校給食開始
昭和43年 中学校給食開始
昭和53年 学校給食センター開設
昭和59年 第2学校給食センター開設
平成25年 学校給食センター新施設開設

(PFI事業方式により更新施設を整備)



2 学校給食

(1) 安心・安全なおいしい給食

充実した施設によって、高い衛生管理体制のもと、給食調理を行っています。安心・安全で行事食や郷土食などを取り入れた、おいしくて多彩な給食を子どもたちに届けるため、給食に使用する食材は、衛生状況等を審査した信頼のおける登録業者から購入しています。地産地消の観点から、JA いるま野や市茶業協会等の地元野菜や茶葉の積極的な活用をしています。

また、アレルギーを持っている子どもに食物アレルギー対応食（最大70食）を提供できる調理区画を設けています。

(2) 食育と災害対策の機能

・食育スペースを設置

調理工程が見学できるほか、調理釜に実際に触れられる体験スペースなど、食育学習機能を備えています。

・災害時にも活躍

施設内には、災害時にかまどになるベンチを設置しています。また、PFIの利点を生かし、市と事業者は、災害時における応急対策活動の協力に関する協定を締結しています。

3 学校給食費（保護者負担額）

学校給食費は、給食に必要な食材料の購入のため、保護者の方に負担していただいております。他の光熱水費、調理員人件費、施設の維持・管理費等は市で負担しています。

なお、昨今の物価上昇分については市が負担し、保護者負担額は据え置きとしています。

令和6年4月1日現在

学 校	月 額	年 額	年間基準回数	1食あたり
小 学 校	4,150 円	45,650 円	190回	240.26 円
中 学 校	4,800 円	52,800 円	187回	282.35 円

※年間給食費は、学校・学年単位で実際の提供回数により決定します。

※年額は11か月分です。

3 小学校

鶴ヶ島第一小学校

所在地 鶴ヶ島市大字脚折1855番地
TEL 049-286-0214
FAX 049-271-4281
校長 吉澤 充
教頭 松本 靖久



学校教育目標

かしこく なかよく たくましく

目指す学校像

やさしい言葉と笑顔があふれ、一人一人が輝く学校
～なりたい自分になれる学校～

目指す児童像

○かしこく「確かな学力」

- ・進んで学ぼうとする児童
- ・学んだことを活かそうとする児童
- ・話をよく聞き、よく考えて正しい判断・行動ができる児童

○なかよく「豊かな人間性」

- ・友達を思いやり優しくすることができる児童
- ・友達に迷惑をかけないように考えて行動することができる児童
- ・美しいことや素晴らしいことに感動することができる児童

○たくましく「健やかな体」

- ・元気に明るく過ごすことができる児童
- ・苦しさには負けず、粘り強く最後までがんばることができる児童
- ・状況を把握し、自分の命を守ることのできる児童

鶴ヶ島第二小学校

所在地 鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘358番地の1
TEL 049-285-1878
FAX 049-271-4282
校長 山本 享
教頭 森田 正登



学校教育目標

思いやる「豊かな人間性」 進んで学ぶ「確かな学力」 体をきたえる「健康・体力」

目指す学校像

一人一人の瞳が輝く学校 ～自尊感情を高め、元気なあいさつと歌声の響く学校～

目指す児童像

自分も人も大切にする子 学び合う子 挑戦する子

新町小学校

所在地 鶴ヶ島市新町四丁目25番地1
TEL 049-285-6598
FAX 049-271-4283
校長 荒幡 光宏
教頭 斎藤 隆



学校教育目標

かがやく自分へチャレンジ

目指す学校像

一人一人が輝き、笑顔と確かな学びにあふれる学校

目指す児童像

(知) 支え合う学習 (徳) 温かい心と笑顔 (体) 元気な体

杉下小学校

所在地 鶴ヶ島市大字五味ヶ谷251番地
TEL 049-286-9536
FAX 049-271-4284
校長 栗原 智靖
教頭 根岸 義豪



学校教育目標

なかよく かしく たくましく

目指す学校像

学び合い高め合い、笑顔あふれる元気な学校
～学び・笑顔・元気～

目指す児童像

- なかよく助け合う子
- 進んで学習する子
- 最後までがんばる子

長久保小学校

所在地 鶴ヶ島市脚折町四丁目12番1号
TEL 049-286-2161
FAX 049-271-4285
校長 伏見 隆一
教頭 山崎 真由美



学校教育目標

かしこく やさしく たくましく

目指す学校像

未来を創る豊かな学び 夢の実現へ 長小教育
—共に学び、成長できる豊かな学びの実現—

目指す児童像

- かしこい子
 - ・学ぶことがたのしい
 - ・おもしろいと感じる
- やさしい子
 - ・自分自身と友だち、周りの人を大切にできる
- たくましい子
 - ・進んで運動できる
 - ・健康に生活できる

栄小学校

所在地 鶴ヶ島市富士見四丁目26番1号
TEL 049-286-2158
FAX 049-271-4286
校長 小井川 聡
教頭 金子 孝一



学校教育目標

かしこく やさしく たくましく

目指す学校像

一人一人の児童が輝き、笑顔とやさしさに満ちた希望のあふれる学校

目指す児童像

- かしこい子
 - ・進んで学習する子
 - ・自ら考え、判断し、表現できる子
- やさしい子
 - ・やさしい言葉を遣う子
 - ・いじめをしない、許さない子
- たくましい子
 - ・あきらめずに最後までやり抜く子
 - ・健康や安全に気をつける子

藤小学校

所在地 鶴ヶ島市大字藤金330番地
TEL 049-285-6220
FAX 049-271-4287
校長 久保 吉則
教頭 河合 隆弘



学校教育目標

進んで学ぶ子（確かな学力）
思いやりのある子（豊かな心）
最後までがんばる子（健康・体力・持続力）

目指す学校像

一人一人が輝き笑顔があふれ、夢と自信と誇りを育てる学校

目指す児童像

笑顔が通い、互いに認め合い、共に高め合う子ども

南小学校

所在地 鶴ヶ島市南町一丁目26番1号
TEL 049-286-0991
FAX 049-271-4288
校長 小川 潤也
教頭 目黒 弘樹



学校教育目標

きらきりと 瞳輝く 南の子

目指す学校像

笑顔とやさしさに満ちた元気な学校

目指す児童像

○考える子

- ・基礎的・基本的な知識・技能が身についている子
- ・自ら考え、自ら判断し、自ら表現できる子

○認め合う子

- ・やさしい言葉を遣い、やさしい行動をする子
- ・いじめをしない子

○たくましい子

- ・目標に向かって最後までやり抜く子
- ・健康や安全に気を付ける子

4 中学校

鶴ヶ島中学校

所在地 鶴ヶ島市大字脚折1868番地の5
TEL 049-286-0234
FAX 049-271-4289
校長 谷ヶ崎 仁
教頭 石森 哲朗



学校教育目標

心を磨く 本気で学ぶ 心身を鍛える

目指す学校像

感動と笑顔あふれる鶴ヶ島中学校

目指す生徒像

- ・目標に向かって努力を続ける生徒
- ・相手の気持ちを想像し、相手の立場になって考え行動する生徒
- ・授業に意欲的に取り組む生徒 ・仲間の意見を聴き、自分の考えを広げる生徒
- ・行事や諸活動に全力で取り組む生徒 ・心と身体を鍛え困難なことにも挑戦する生徒

藤中学校

所在地 鶴ヶ島市大字藤金272番地1
TEL 049-286-9573
FAX 049-271-4290
校長 竹田 聡
教頭 唐島田 佑介



学校教育目標

ともに学び、未来を拓く たくましい生徒の育成

目指す学校像

- ・授業・行事・部活動を柱に学ぶ喜びのある学校
- ・場にふさわしい規律のある学校
- ・学習環境が整い、清潔で安全な学校
- ・家庭・地域と連携協力し、生徒を育てる学校

目指す生徒像

- ・よく考え工夫して学ぶ生徒（知）
（知と未知・自分の学び方を見つける）
- ・人と自分を大切にする生徒（徳）
（メンタルヘルス・折り合いをつける）
- ・心と体を粘り強く鍛える生徒（体）
（挑戦・緊張と失敗を糧にする）

富士見中学校

所在地 鶴ヶ島市富士見二丁目36番1号
TEL 049-285-9816
FAX 049-271-4291
校長 小野塚 祐一
教頭 田中 仁也



学校教育目標

心を磨き 本気で学び たくましく

目指す学校像

感動と笑顔あふれる富士見中学校

目指す生徒像

豊かな未来を創り出す生徒

- ・思いやりのある生徒
- ・自ら学び、自ら考える生徒
- ・進んで心身を鍛える生徒

西中学校

所在地 鶴ヶ島市大字下新田266番地
TEL 049-286-1481
FAX 049-271-4292
校長 真武 公司
教頭 鈴木 紀子



学校教育目標

心豊かで、夢の実現に向けて全力で努力する生徒

目指す学校像

生徒も教職員も元気な学校 生徒の心と頭を鍛える学校

～学校は仲間とともに学ぶ場所～

- ・すべての生徒が伸びる学校
- ・社会に開かれ、信頼される学校
- ・教職員が働きがいのある学校

目指す生徒像

母校を誇りに思い仲間を大切にできる西中生 すべての活動に燃える西中生

- ・仲間とともに進んで学ぶ生徒
- ・感動の心と思いやりの心をもつ生徒
- ・自他の健康や安全を考え、他者や社会のための行動できる生徒

南中学校

所在地 鶴ヶ島市南町一丁目 27 番 1 号
TEL 049-286-1491
FAX 049-271-4293
校長 田嶋 直美
教頭 藤田 茂



学校教育目標

自ら考え判断し、正しい行動のできる生徒

目指す学校像

生徒の笑顔が輝く学校

～「聴(訊)き合い」「つなぎ合い」「学び合う」教育の創造～

「学校は仲間とともに学ぶ場所」

すべての生徒を伸ばす学校 安心・安全で文化の薫り漂う学校 地域に愛される学校

目指す生徒像

自信をもって行動できる生徒

- ・仲間とともに学ぶ生徒
- ・わくわく、感動する心、挑戦する心をもつ生徒
- ・自他を大切にし、良さを認め合い、他者や社会のために行動できる生徒

Ⅲ 社会教育・社会体育施設の紹介

1 図書館

1 経過

図書館は、鶴ヶ島公民館の一室に付設され、昭和46年に業務を開始しました。その後、市内各地域で読書グループなどの文庫活動が活発であったことから、新たに設置した公民館（現市民センター）に図書館分室を付設し、その活動は分室に引き継がれました。分室ができたことで改称した中央図書館は、施設の老朽化に伴い、機能を分室に移していましたが、平成8年に新たな単独施設として中央図書館を建設しました。

現在は、中央図書館を核にして、6つの分室と若葉駅前カウンターをネットワーク化し、市民の利用に迅速に対応しています。

平成28年度からは効率的な施設の運営や効果的な事業ができるよう、民間活力を活用する指定管理者制度を導入しました。令和3年度からは、第2期目の指定管理者として、株式会社図書館流通センターが運営しています。

令和2年10月からは、利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症対策として、電子図書館を導入しました。

2 施設概要

(1) 中央図書館

開館日	火曜日から日曜日	開館時間	9時から19時
資料収容能力	開架22万冊、閉架16万冊		

(2) 分室等

図書館東分室			
開館日	水曜日、金曜日から日曜日	開館時間	9時から17時
図書館西分室			
開館日	水曜日、木曜日、土曜日、日曜日	開館時間	9時から17時
図書館南分室			
開館日	水曜日、金曜日から日曜日	開館時間	9時から17時
図書館北分室			
開館日	火曜日、金曜日から日曜日	開館時間	9時から17時
図書館富士見分室			
開館日	火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	開館時間	9時から17時
図書館大橋分室			
開館日	火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	開館時間	9時から17時
図書館若葉駅前カウンター			
開館日	月曜日から日曜日	開館時間	9時から21時

2 鶴ヶ島海洋センター

1 経過

未来を築く青少年を中心とする市民のみなさんに、海洋性レクリエーションなどの実践活動を通して体力向上を図り、豊かな人間性を養うとともに、海についての関心を深めるため、財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が昭和56年に建設、昭和60年4月に無償譲渡されました。

海洋センターは、青少年をはじめとする市民の健康づくり、体力づくり、コミュニティづくりの場として利用されています。

平成28年7月からは、柔軟で効率的な施設の運営を行い、利用者のサービスの向上を図るとともに、施設管理における民間活力の活用を進めるため、窓口等の業務を鶴ヶ島市スポーツ協会に委託しています。



2 施設概要

施設内容	体育館、ミーティングルーム
開館時間	9時から22時
使用手続	公共施設予約システムまたはセンターにある「使用許可・使用料減免申請書」により所定の手続きを行い、使用許可を受けて下さい。
受付時間	9時から17時（土・日曜及び祝日は除く）
使用料 （1時間あたり）	1時間単位での貸出となります。 ○体育館（全面）：600円 ○体育館（2分の1面）：300円 ○体育館（3分の1面）：200円 ○卓球台1台：100円 ○卓球台6台以上12台まで：600円 ○ミーティングルーム：100円（開館時間内であれば、必要に応じて使用できます。）
休館日	12月28日から1月4日

Ⅳ資料

1 鶴ヶ島市の紹介

市制施行 平成3年9月1日

面 積 17.65平方キロメートル

(東西幅は約6.9キロメートル 南北幅は約4.9キロメートル)

人 口 69,913人(令和6年8月1日現在)

世 帯 数 33,816世帯(令和6年8月1日現在)

市 の 花 ツツジ

市 の 木 マツ

鶴ヶ島市民憲章

鶴ヶ島は、緑豊かな自然に恵まれた武蔵野の地に先人の努力と英知によって築かれ発展してきたまちです。

わたしたちは、このまちに住んでいることに喜びと誇りをもち、輝ける未来に向かって歩みつづけることを誓い、ここに市民憲章を定めます。

○自然を愛し、緑豊かな美しいまちにします。

○きまりを守り、ふれあいのある明るいまちにします。

○心身をきたえ、健康で活力あるまちにします。

○教養を深め、心豊かな文化の高いまちにします。

○未来をめざし、希望にみちた魅力あるまちにします。



2 児童・生徒数及び学級数の推移

【小学校】

各年5月1日現在 児童数単位：人

学校名 年		鶴ヶ島第一小	鶴ヶ島第二小	新町小	杉下小	長久保小	栄小	藤小	南小
平成27	児童数	477	292	755	486	411	416	515	428
	学級数	16	14	23	16	14	17	17	15
平成28	児童数	485	296	681	475	381	390	489	439
	学級数	18	13	21	17	14	14	19	14
平成29	児童数	463	297	600	508	364	382	476	428
	学級数	16	13	19	18	14	15	18	16
平成30	児童数	455	321	539	508	370	384	450	421
	学級数	16	13	17	18	14	15	16	14
令和元	児童数	432	296	497	507	352	371	437	409
	学級数	15	13	16	19	14	15	15	15
令和2	児童数	425	305	447	472	355	384	452	392
	学級数	15	14	15	17	14	14	17	14
令和3	児童数	416	305	420	444	359	356	449	384
	学級数	16	14	14	16	14	15	16	14
令和4	児童数	415	277	407	438	365	352	462	357
	学級数	16	13	14	16	14	14	17	14
令和5	児童数	431	263	412	417	351	344	449	359
	学級数	18	13	15	15	15	15	17	16
令和6	児童数	428	236	400	405	339	322	476	362
	学級数	18	12	16	15	14	15	19	16

資料：学校基本調査

【中学校】

各年5月1日現在 生徒数単位：人

学校名 年度		鶴ヶ島中	藤中	富士見中	西中	南中
平成27	生徒数	453	540	264	409	282
	学級数	15	17	10	13	10
平成28	生徒数	475	525	276	422	256
	学級数	15	17	10	14	9
平成29	生徒数	489	518	291	414	254
	学級数	15	17	10	14	10
平成30	生徒数	470	503	281	402	230
	学級数	15	17	10	14	9
令和元	生徒数	446	499	265	372	246
	学級数	15	17	10	12	10
令和2	生徒数	424	507	252	343	247
	学級数	14	17	10	12	10
令和3	生徒数	422	505	261	315	251
	学級数	14	17	10	11	9
令和4	生徒数	411	500	257	287	247
	学級数	14	17	10	11	9
令和5	生徒数	378	529	267	235	223
	学級数	14	17	11	9	8
令和6	生徒数	382	529	242	209	199
	学級数	13	17	10	8	8

資料：学校基本調査

3 児童・生徒の体格・体力

児童の体格（令和5年度平均値）

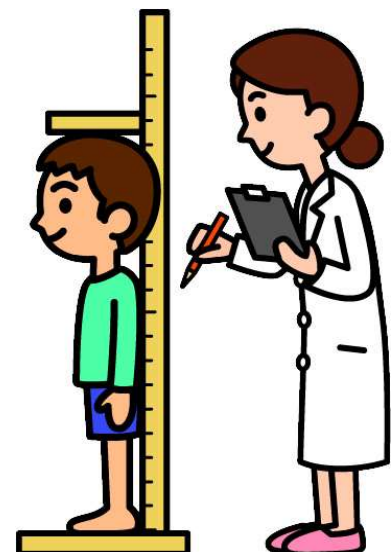
		性別	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
身長 (c m)	市平均	男	116.3	122.9	128.7	134.8	139.2	145.2
		女	116.2	122.0	127.4	135.1	140.4	147.9
	県平均	男	116.9	123.3	129.4	133.6	140.0	146.6
		女	116.1	122.0	128.4	134.8	141.5	147.7
	国平均	男	117.0	122.9	128.5	133.9	139.7	146.1
		女	116.0	122.0	128.1	134.5	141.4	147.9
体重 (k g)	市平均	男	21.3	24.7	28.3	32.0	35.1	38.3
		女	21.4	24.1	26.7	31.4	34.2	40.2
	県平均	男	21.8	24.8	28.4	31.1	35.2	40.1
		女	21.3	24.1	27.8	31.5	35.5	40.3
	国平均	男	21.8	24.6	28.0	31.5	35.7	40.0
		女	21.3	24.0	27.3	31.1	35.5	40.5

※資料 鶴ヶ島市：児童生徒発育疾病状況調査
 埼玉県・全国：学校保健統計調査（令和4年度平均）
 ※令和6年11月頃、埼玉県・全国令和5年度平均値公表予定

生徒の体格（令和5年度平均値）

		性別	1 学年	2 学年	3 学年
身長 (c m)	市平均	男	153.4	161.1	165.4
		女	152.4	155.3	154.6
	県平均	男	154.1	161.1	165.7
		女	152.4	155.1	156.1
	国平均	男	154.0	160.9	165.8
		女	152.2	154.9	156.5
体重 (k g)	市平均	男	44.9	50.4	54.4
		女	43.9	47.6	49.8
	県平均	男	45.4	51.2	54.6
		女	44.4	47.7	49.1
	国平均	男	45.7	50.6	55.0
		女	44.5	47.7	49.9

※資料 鶴ヶ島市：児童生徒発育疾病状況調査
 埼玉県・全国：学校保健統計調査（令和4年度平均）
 ※令和6年11月頃、埼玉県・全国令和5年度平均値公表予定



児童・生徒の体力（令和5年度平均値・男子）

種目		学校種別	小 学 校						中 学 校		
		学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力 （ Kg ）	鶴ヶ島市		8.97	10.77	12.78	13.95	16.20	19.05	24.12	30.00	33.36
	埼玉県		9.01	10.59	12.34	14.06	16.17	19.07	23.85	29.68	34.49
上体起こし （ 回 ）	鶴ヶ島市		12.76	16.29	16.39	19.05	21.06	23.38	25.29	28.10	30.43
	埼玉県		12.27	15.34	17.49	19.18	20.92	22.69	24.76	28.25	30.75
長座体前屈 （ cm ）	鶴ヶ島市		27.47	30.82	31.89	34.88	38.30	38.29	42.44	46.14	48.91
	埼玉県		27.47	29.23	31.14	33.19	35.85	38.04	43.10	48.09	52.19
反復横とび （ 回 ）	鶴ヶ島市		29.62	32.86	35.63	39.31	44.43	46.80	47.06	50.57	52.19
	埼玉県		27.88	31.97	35.52	39.23	43.02	46.16	48.05	51.89	54.71
持久走 1,500m	鶴ヶ島市		-	-	-	-	-	-	6分59秒	6分20秒	6分11秒
	埼玉県		-	-	-	-	-	-	7分07秒	6分34秒	6分18秒
20mシャトルラン （ 回 ）	鶴ヶ島市		21.03	31.26	38.40	46.63	56.18	62.41	-	-	-
	埼玉県		21.09	30.30	37.87	44.69	51.40	59.23	69.61	81.88	85.65
50m走 （ 秒 ）	鶴ヶ島市		11.63	10.80	10.15	9.78	9.29	8.89	8.42	7.80	7.45
	埼玉県		11.56	10.72	10.18	9.77	9.39	8.93	8.55	7.90	7.49
立ち幅とび （ cm ）	鶴ヶ島市		117.40	128.29	134.66	144.48	154.43	164.00	184.52	202.88	210.01
	埼玉県		116.53	127.80	137.00	145.64	155.05	165.55	182.81	201.91	216.06
ボール投げ （ m ）	鶴ヶ島市		8.00	10.46	14.20	17.27	19.57	22.53	17.81	19.51	22.73
	埼玉県		8.04	10.85	13.76	16.80	19.65	22.78	17.79	21.26	24.25

資料：令和5年度埼玉県児童生徒の新体力テスト結果

児童・生徒の体力（令和5年度平均値・女子）

種目		学校種別	小 学 校						中 学 校		
		学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力 （ Kg ）	鶴ヶ島市		8.70	10.21	11.97	13.69	15.87	19.13	21.28	23.61	25.40
	埼玉県		8.53	10.06	11.79	13.65	16.22	19.10	21.58	24.06	25.57
上体起こし （ 回 ）	鶴ヶ島市		12.47	14.91	17.12	18.65	20.74	21.22	22.41	24.72	27.43
	埼玉県		11.80	14.82	16.96	18.66	20.14	21.25	22.13	24.71	26.27
長座体前屈 （ cm ）	鶴ヶ島市		30.21	33.39	35.69	39.38	42.92	43.97	46.70	48.56	50.86
	埼玉県		29.98	32.34	34.90	37.46	40.89	43.67	46.89	50.25	53.07
反復横とび （ 回 ）	鶴ヶ島市		29.32	32.07	34.35	37.19	42.10	44.48	43.70	45.23	45.45
	埼玉県		26.71	30.54	33.82	37.64	41.16	43.62	44.46	46.58	47.47
持久走 1,000m	鶴ヶ島市		-	-	-	-	-	-	5分01秒	4分47秒	4分44秒
	埼玉県		-	-	-	-	-	-	5分08秒	4分54秒	4分52秒
20mシャトルラン （ 回 ）	鶴ヶ島市		18.84	24.92	31.13	37.62	46.20	45.78	-	-	-
	埼玉県		17.79	24.14	29.41	35.62	41.87	46.90	51.95	56.72	56.44
50m走 （ 秒 ）	鶴ヶ島市		11.96	11.14	10.38	9.99	9.48	9.23	8.94	8.65	8.60
	埼玉県		11.87	11.06	10.50	10.04	9.59	9.19	9.07	8.75	8.64
立ち幅とび （ cm ）	鶴ヶ島市		109.60	119.82	129.43	139.28	148.94	156.76	166.94	176.42	174.67
	埼玉県		109.22	119.72	129.96	139.80	149.33	157.13	165.00	172.42	175.73
ボール投げ （ m ）	鶴ヶ島市		5.79	7.05	10.16	11.55	13.07	14.77	11.27	13.19	13.78
	埼玉県		5.69	7.43	9.36	11.34	13.29	14.94	11.62	13.52	14.64

資料：令和5年度埼玉県児童生徒の新体力テスト結果

4 市内指定文化財一覧

	内 容	名 称	所 在	指定年月日
1	国選択 無形民俗文化財	脚折の雨乞行事	脚折白鬚神社他	平成17年2月21日
1	県指定 天然記念物	脚折のケヤキ	脚折白鬚神社内	昭和7年3月31日
1	市指定 有形文化財	高倉高福寺不動明王画像	高倉高福寺跡内 (※1)	昭和61年1月23日
2	市指定 有形文化財	脚折白鬚神社 十一面観音菩薩立像	脚折白鬚神社内	昭和62年12月24日
3	市指定 有形文化財	上新田六角塔婆	上新田539-7	平成3年6月27日
4	市指定 有形文化財	白鬚神社棟札及び銘札	脚折白鬚神社内	平成6年2月24日
5	市指定 有形文化財	善能寺鰐口	脚折善能寺内	平成6年2月24日
6	市指定 有形文化財	銅製楓紋散双雀鏡	脚折白鬚神社内	平成13年4月26日
7	市指定 有形文化財	才道木日光街道道しるべ	脚折1861-16	平成18年3月8日
8	市指定 有形文化財	脚折村道しるべ	文化財整理室内	平成22年7月29日
9	市指定 有形文化財	若葉台遺跡及び羽折遺跡 出土奈良三彩	文化財整理室内	令和4年8月24日
10	市指定 無形文化財	高倉獅子舞	高倉日枝神社他	昭和49年11月1日
11	市指定 無形文化財	脚折雨乞	脚折白鬚神社他	昭和51年8月1日
12	市指定 史跡	川崎平右衛門陣屋跡	高倉1233-2	平成8年3月21日
13	市指定 史跡	地名「鶴ヶ島」発祥の地	脚折町1-39-16、17	平成18年1月25日
14	市指定 天然記念物	三ツ木慈眼寺黒這松	三ツ木慈眼寺内	昭和57年3月15日
15	市指定 天然記念物	中新田神明社大桜	中新田神明社内	昭和57年3月15日

※1 現在「県立歴史と民俗の博物館」にて保管

5 施設案内

施設名等	所在地	電話番号	FAX 番号
教育委員会 (市役所 5 階)	三ツ木 16-1	271-1111	271-4280

鶴ヶ島の文化財、埋蔵文化財包蔵地に関する諸手続きの情報

文化財整理室	脚折 1562-1	285-2194	272-3304
--------	-----------	----------	----------

教育上の問題や悩みをもつ児童・生徒とその保護者および教職員のための教育相談や電話相談、巡回相談、教育支援室の情報

教育センター	脚折 1922-10	287-3858	271-4294
--------	------------	----------	----------

本についての問合せやレファレンス（参考調査）、リクエスト、講座やイベントの情報

中央図書館	高倉 1247-1	271-3001	271-0121
図書館東分室 (東市民センター内)	五味ヶ谷 202	271-4655	271-4655
図書館西分室 (西市民センター内)	新町 4-17-8	271-0880	271-0880
図書館南分室 (南市民センター内)	鶴ヶ丘 375-1	287-6044	287-6044
図書館北分室 (北市民センター内)	脚折 2171-1	285-5780	285-5780
図書館富士見分室 (富士見市民センター内)	富士見 5-11-1	287-1662	287-1662
図書館大橋分室 (大橋市民センター内)	太田ヶ谷 883	286-0006	286-0006
若葉駅前カウンター (若葉駅前出張所内)	富士見 1-2-1	問合せは、中央図書館へお願いします。	

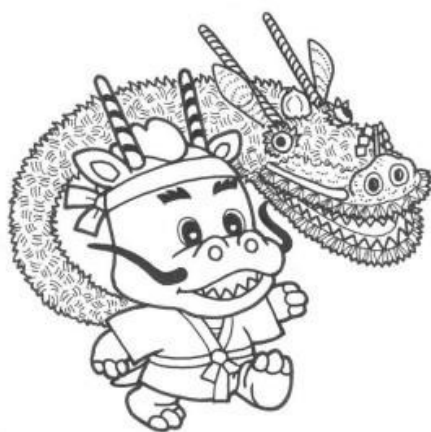
海洋性スポーツレクリエーションや健康・体力づくりの情報

鶴ヶ島海洋センター	鶴ヶ丘 54-4	286-7301	271-5299
-----------	----------	----------	----------

学校給食・食育についての情報

学校給食センター	太田ヶ谷 79-2	285-6596	271-4295
----------	-----------	----------	----------

小・中学校			
鶴ヶ島第一小学校	脚折 1855	286-0214	271-4281
鶴ヶ島第二小学校	鶴ヶ丘 358-1	285-1878	271-4282
新町小学校	新町 4-25-1	285-6598	271-4283
杉下小学校	五味ヶ谷 251	286-9536	271-4284
長久保小学校	脚折町 4-12-1	286-2161	271-4285
栄小学校	富士見 4-26-1	286-2158	271-4286
藤小学校	藤金 330	285-6220	271-4287
南小学校	南町 1-26-1	286-0991	271-4288
鶴ヶ島中学校	脚折 1868-5	286-0234	271-4289
藤中学校	藤金 272-1	286-9573	271-4290
富士見中学校	富士見 2-36-1	285-9816	271-4291
西中学校	下新田 266	286-1481	271-4292
南中学校	南町 1-27-1	286-1491	271-4293



令和6年8月発行
鶴ヶ島市教育委員会